

### 3月一般質問 藤井隆弘

#### (3) 議会基本条例と行政の説明

元気な倉吉づくりのためには、行政の取組の見える化や説明責任が大切です。昨年6月議会で議会基本条例を制定し、条文の中に、「市長等は、議会から政策等に関する資料の提出及び説明の要求があったときは、誠実に対応するものとする。」とあります。3点お伺いします。

#### 問④

①議会基本条例制定後、保育所再編、余戸谷町市営住宅、県立美術館集いの森、スクールバス事故等について各種会合等において再度、再再度の説明を受けることとなりました。本来は、自治基本条例や内部統制で行政内でのチェック機能を働かせるべきだと考えますが如何ですか。

②情報提供のあり方「情報を早く適切に市民等に伝える」事が大切です。HP等での情報提供について多くの議員が指摘しているとおおり、このことがきちんと出来ていないケースがあり残念です。例えば、現在給付されている低所得世帯への給付事業にでも間違った情報提供、情報提供の遅れが有り、市民の方からも直接指摘を受けました。このことについて説明をお願いします。

また、昨年12月議会で「ガバナンス機能の強化・情報発信」について質問をしました。HP等での情報発信のルール化(誰が、いつHP記事を作成し、点検は誰が行い、何日以内にアップする)等徹底が必要だと考えますが如何でしょうか。

#### 市長答弁

①自治基本条例、内部統制を行うとなれば、組織を複雑化したり、事務の非効率化を招くような事が想定される。現時点では、部局ごとに主要事業の進捗状況を報告させ、庁内相互での情報把握、チェック機能を働かせるようにして対応していきたい。

②低所得世帯への給付事業に関して。国の制度の展開によってなかなかホームページの更新が遅れたようで、私もホームページの内容まではチェックできていなかった。市民の方からご指摘があったとおおり、突き放されたように感じられたということで、同

感したところである。チェック機能を局内でも働かせるよう指示をした。こういったことがないように、相互にチェック機能を働かせて、市民、地域の皆さんに、早め早めに適切な時期を捉えて説明をする、情報公開にあたっても丁寧な内容にするということに心がけていきたい。本年度はホームページ等も更新をすることになっているので、私もしっかりとチェックしていきたいと思う。

現状では、自治基本条例、内部統制を取り組む予定はないが、管理職向けのチェック機能が十分果たせるような研修を実施したり、情報発信の意識付けの強化など、今後も本市にあったガバナンスを充実して参りたい。

**藤井**

ガバナンスということもあるが、市役所はこの地域の最大の企業(事業所)、サービス業であるので、情報は大事。その都度反省するよりも、きちきちと攻めの姿勢でサービスをするという思いで進めて欲しい。